

東京都農林・漁業振興対策審議会

東京都農林・漁業振興対策審議会条例(昭和 31 年条例第 97 号)第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問する。

令和 2 年 1 月 22 日

東京都知事 小池 百合子

記

1 諮問事項

- (1) 「持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化」
- (2) 「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」

2 諮問理由

(1) 「持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化」について

東京の水産業は、内水面から東京湾、島しょ海面の広範囲で営まれており、都民へ新鮮な魚介類を提供するとともに、地域の重要な産業となっている。特に島しょ地域における水産業は、地域の維持発展に不可欠であり、その振興は重要である。

東京都では持続可能な水産業の実現に向けて、平成 26 年 3 月に「水産業振興プラン」を策定し、資源管理の推進や安定した水産業経営の実現、東京産水産物の消費拡大などに取り組んできた。

しかし、水産物の国内市場が縮小傾向にあるなか、依然として伊豆諸島の漁獲はキンメダイへ偏っているほか、漁業就業者数の減少に歯止めがかからないなどの課題がある。こうしたなか、国は、平成 30 年 12 月に資源管理と水産業の成長産業化の両立を柱として、漁業法等の大幅な改正を行った。こうしたことを踏まえ、都においても新たな視点による施策を講じる必要があるとなっている。

そこで、東京の水産業を取り巻く課題に対して、より有効な施策を打ち出すため、東京における持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化について諮問する。

(2) 「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」について

東京の森林は、木材供給をはじめ、水源のかん養、土砂災害や洪水の防止など、多面的な機能を有する、次世代に引き継ぐべき貴重な財産である。また、林業は、

伐採・利用・植栽・保育という森林の循環を担っており、豊かな森林の整備と地域経済の発展に不可欠な産業である。

東京都では、持続的な森林整備と林業振興に向けて、平成26年3月に「森づくり推進プラン」を策定し、森林の循環の促進や林業の生産性向上、東京の木「多摩産材」の利用拡大などに取り組んできた。

しかし、地形上の制約等により林業の高コスト構造は改善されておらず、木材価格が低迷する中で、林業経営は依然として厳しい状況にある。東京都は平成30年11月に第42回全国育樹祭開催と合わせ、50年、100年先の「東京の森林の将来展望」～東京フォレストビジョン～を策定し、東京の森林と都市の木材利用のあり方を7つのメッセージに込めて発信した。これらの将来像と共に、平成31年4月に施行となった「森林経営管理法」、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」を踏まえ、新たな対応が必要となっている。

そこで、東京の森林・林業を取り巻く課題に対して、より有効な施策を打ち出すため、持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について諮問する。